

河南町消費生活だより

第10号 平成25年9月発行



【相談窓口】

富田林市消費者相談室

富田林市役所1階 7番窓口奥

☎0721-25-1000

平日 午前10時～12時

午後1時～3時

みなさん、こんにちは。

私たちの周りには、「食」に関する情報があふれています。

そこで、大事な目安となるのが食品表示です。食品表示は、私たちが商品を購入する際に、商品の内容を正しく理解し、選択するための重要な情報源になります。

そこで、第10号では「食品表示」について考えたいと思います。



食品表示に関する法律にはどんなものがあるの？

食品衛生法、JAS法、健康増進法、計量法、景品表示法などたくさんの法律があり、それぞれ所管する省庁、目的、表示対象は異なります。また、これらの法律以外に、ガイドラインや各業界が独自に定めた公正競争規約があります。

どのような食品に表示義務があるの？

表示を行う必要があるかどうかは、包装の有無や販売形態などにより異なります。

生鮮食品

一般消費者に販売されているすべての生鮮食品に、名称と原産地を表示。



加工食品

一般消費者に販売されている加工食品のうちパックや缶、袋などに包装されているものに名称、原材料名、内容量、保存方法などを表示。



有機食品

登録認定機関から認定を受けた事業者により、有機JAS規格に基づいて生産、製造された有機食品に表示。

このマークが目印！



遺伝子組換え食品

安全性が確認された農作物及びこれらを主な原材料とする加工食品のうち、遺伝子組換え食品である場合に、その旨を表示。



食品表示に関する相談事例



1. ブロッコリーが入っている箱に書かれた県名と店が表示した札の県名が異なっている。どこに連絡したらいいの？
2. スーパーの店頭で防カビ剤不使用と表示されていたレモンに、防カビ剤が使用されていた。店の対応が信用できない。

「食品表示110番」 ☎03-3502-7804

※農林水産省では、偽装表示や不審な食品表示に関する情報を受け付けています。

★知って得する食品表示★



Q.消費期限と賞味期限ってどう違うの？

未開封の状態、保存方法に記載されている方法で保存した場合、

消費期限…この期限を過ぎると衛生上の危害が生ずる可能性が高くなる

賞味期限…この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない

※開封後や決められた方法で保存していない場合は、期限前であっても品質が劣化していることもあるので、注意しましょう。

Q.カロリー^{ゼロ}0、カロリーオフって本当にゼロ？



ゼロ
0カロリー

「0」や「オフ」と表示されているからといって、全く^{ゼロ}0という意味ではありません。

エネルギー、糖類などの量が決められた値未満でほとんど含んでいないものに表示可能
「無」^{ゼロ}「0」「ノン」「レス」「フリー」

エネルギー、糖類などの量が決められた値以下のものに表示可能
「低」「ひかえめ」「少」「ライト」
「オフ」「ダイエット」

ひとこと



現在の食品表示は、大きく分けて「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の3つの法律で定められています。しかし、消費者にとって分かりにくいという指摘があり、表示方法を統一した「食品表示法案」が今年4月に閣議決定されました。

みなさんも表示の意味を見極めた上で正しい商品選択をしましょう。



発行・問い合わせ先



河南町役場 環境・まちづくり推進課（役場2階）

☎ 0721-93-2500 （内線281・282）

※4月1日から、消費生活相談業務の広域化がスタートしました。

これに伴い、河南町の消費生活相談は、「富田林市消費者相談室」が窓口となります。

